

# 当院で算定している施設基準

## ◎電子的診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認を行う体制を有しており、薬剤情報・特定健診情報等その他の必要な情報を取得・活用して質の高い医療の提供に努めてまいります  
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用をお願いいたします

## ◎明細書発行体制等加算

明細書を無料で発行している  
明細書を希望しない場合は申し出て頂くことを示した院内掲示が必要

## ◎情報通信機器を用いた診療にかかる施設基準

オンライン診療において初診の場合には向精神薬を処方いたしません

## ◎遠隔電子処方箋活用加算

情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）において、電子処方箋を発行し、適切な薬剤管理や薬局とのデジタル連携をおこないます

## ◎時間外対応体制加算

診療時間外でも患者からの問い合わせや受診相談に応じる体制を整備しているクリニックになります。診療行為自体ではなく「体制の整備」を評価するため、実際の電話対応がなくても算定

## ◎一般名処方加算

医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者さんへの適切な薬剤の処方や、保険薬局の地域における協力促進などの観点から、一般名処方（薬剤を商品名ではなく一般名できさいすること）を行っております

## ◎生活習慣病管理料

患者さんの状態に応じ、  
・28日以上 of 長期の処方を行うこと  
・リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です

## ◎特定疾患療養管理料

患者さんの状態に応じ、  
・28日以上 of 長期の処方を行うこと  
・リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です

## ◎外来感染対策向上加算

・院内感染対策の関連知識の習得を目的とした研修会の定期開催の実施  
・感染性の高い疾患が疑われる場合の一般診療の方との導線を分けての対応  
・抗菌薬の適切な使用

## ◎発熱患者等対応加算

必要な対策を講じた上で、発熱やその他感染症の患者に対して診療を行った場合、インフル・コロナ疑いに関わらず風邪に対しての処方が出た場合には算定

## ◎持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

在宅でCPAP（持続陽圧呼吸療法）を受けている患者に対し、医療機関がより充実したモニタリングと継続指導を行っていることを評価

令和8年6月1日

医療法人社団 泰大会 こんどう整形外科

院長 野口 泰芳

